

令和5年7月理事会 議事録

令和5年7月23日午後9時00分、一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会、ビデオ会議システムを使い、以下のような出席状況のもとに理事会を開催した。なお、下記議案につき可決確定の上、午後9時13分に散会した。

理事	永沼 利一（代表）	出席
	倉嶋 麻理奈（副代表）	
	上田 直志	出席
	日野 由美	出席
監事	明石 和也	
正会員	西野 明樹	出席

永沼 利一 は、議長及び議事録作成者となり、本日の理事会はビデオ会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表示が互いにできる状態となっていることを確認した。

報告事項

1) 谷合規子氏によるインタビューに関する件

永沼代表より、『性同一性障害—3.11 を超えて』の著者である谷合規子氏から、電子書籍化にあたりあとがきに追記するための取材依頼があり、7月17日、インタビューを受けた旨を報告した。

2) 経産省職員のトイレ使用に関する最高裁判決に関する件

永沼代表より、トイレの使用制限は違憲である旨の判決が出たことを改めて共有したい旨を述べた。すでに希望する性別で社会生活を送っている以上、トイレの使用制限は不当であり、上下2階以上離れたトイレの使用要請は過剰な不安対策であるとの認識を改めて共有した。

また、これについて、共同通信の取材を受け、熊本日新聞（下図）、福井新聞、北陸

(第3種郵便物認可)

女性トイレ制限最高裁判決

「自分らしく」願ひ実る

原告 不利益解消に期待

「自分のしく生きたい」。トランスジェンダーの経済産業省職員が職場環境の改善を求めた訴訟で、最高裁は11日、逆転勝訴とした。性的少数者が受ける不利益を重くみた初の判断に評価の声が上がる。社会の理解が進まない現状に複数の裁判官が言及。原告側は「重みを無視できない」と議論の深まりに期待を寄せた。

裁判を8年近く続けてきた原告は「職場で困難を抱える性同一性障害の人の環境改善につなげたい」との思いだった。自認する性別に基づくトイレ使用を求めたトランスジェンダーの経済産業省の50代職員は、

問題となった人事院の判定に対する最高裁判決に「満足できるものだ」と評価した。幼少期から心と体の「性の不一致」に強い違和感を覚えてきた。「きつと一時の迷いに過ぎない」

成長すれば考えは消え去るのではないかと自身に言い聞かせた。経産省入省当初は「背広にネクタイ」の



判決後、記者会見する経産省職員。11日、東京・霞が関の司法記者クラブ

男性らしい身なりで勤務。女性ホルモンの投与などを続け、1999年になって性同一性障害との診断を受けた。

2007年、祖父の死をきっかけに「自分に残された時間は長くない。自分らしく、正直に生きたい」と思うようになった。その後女性らしい服装や髪形での勤務が認められたものの「法的問

題が生じる懸念がある」などとして制限されてきたのが女性用トイレの自由な使用だった。当面の措置だと思ひ受け入れたが、女性の身なりで働き始めて10年以上たった今も対応は変わっていない。法律上、性別変更の要件となつては性別適合手術を受けるとは健康上の問題で困難にもかかわらず、上司からは手術を受ける意思を何度も聞かれるなど心を傷つけられ、提訴に踏み切った。

「踏み入った指摘があった」と判決を評価。ただ、上司から面談で「手術を受けなければなら、もう男に戻ってはどうか」と発言されたことへの賠償額が少額のまま確定したことについては、自らが受けた苦痛といった被害の実態とかけ離れているとして、「甚だ不本意です」と不満も漏らした。

「人権守られた」支援団体が評価
トランスジェンダーの経済産業省職員に対するトイレの使用制限を認めないとした11日の最高裁判決を受け、支援団体などから「人権が守られた」「希望になる」と評価する声が上がった。当事者団体「日本性同一性障害と共に生きる人々の会」（東京）の永沼利一代表理事(37)は「判断基準になるものができて良かった」と歓迎。トランスジェンダーの施設利用では周囲との調整が必要な場合があるとし、「当事者の負担が軽くなるよう、社会の理解が深まってほしい」と期待した。

性的少数者を支援する認定NPO法人「虹色ダイバシティ」（大阪）の村木真紀代表(48)は、トランスジェンダーが性自認に従ったトイレの利用を制限されることは「尊厳の問題で、社会参画の障壁にもなっていた」と指摘。今回の判決は「性的少数者の人権を多数派と等しく扱った」とし、判決が触れなかった公共施設の利用の在り方について「議論を始めるべきだ」と語った。

第1号議案 九州レインボー2023への九州支部出展について

永沼代表より、九州支部長の黒部氏が例年実施している九州レインボーへの出展について今年も出展を希望していること、九州支部の資金だけでは出展料を賄えないことを説明し、費用を事務局持ちで出展することの可否について理事等に審議を求めた。

審議の結果、出展料は事務局、椅子のレンタル等の付随する諸経費については九州支部から支出することが全会一致で承認可決された。

次回理事会の開催日時

次回理事会は、令和5年8月27日（日）21時から開催する。

以上の決議等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事並びに出席監事がこれに記名押印する。

令和5年7月23日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会理事会

議長 代表 永沼 利一

副代表 倉嶋麻理奈

理事 上田 直志

理事 日野 由美

監事 明石 和也

以下余白